

東部方面斎場（仮称）整備に関する説明会について（概要）

1 開催日時

第1回：令和2年1月31日（金）午後6時30分～午後7時

第2回：令和2年2月1日（土）午後2時～午後2時40分

2 場所

生麦地区センター（鶴見区）体育室

3 参加者数

第1回：24人

第2回：12人

4 質疑内容

（1）斎場への通行ルートについて

Q 今回の「計画地の一部形状変更」によって、斎場への通行ルートとして「東側道路」は使わなくなるのか。

A 現在、「神奈川産業道路」と「東側道路」が交わるT字交差点には中央分離帯があり、鶴見区方面からは右折ができません。そのため、鶴見区方面からは、東側のクランク状道路からアクセスすることになります。

去年の説明会でも、「この場所に不慣れな斎場利用車両のルートとして、大型車両も通行しているクランク状道路を通ることがいいのかどうか検討してほしい」というご意見をいただきました。

私共としましても、クランク状道路を通らず、斎場用地にアクセスできるようにするため、中央分離帯を一部除去し、信号機付きの交差点に改良したいと考えていますので、今後、県警と協議をしていきます。

また、周辺企業の方からも「神奈川産業道路の交差点改良が必要ではないか」とのご意見をいただいています。

一方で、もしここを右折で入れるようになると、「右折車と直進車による右直事故が心配だ」とのご意見もいただいていますので、そのことも踏まえて、専門である県警とも協議しながら安全に出入りできるような信号機付きの交差点に改良したいと考えています。

（2）産業道路に設置されている歩道橋の延長について

Q 大黒ふ頭方面から生麦方面へ行く歩行者は、産業道路の「生麦ランプ入り口交差点」に設置されている「歩道橋」を上って下り、その先の交差点は「横断歩道」を渡って旧東海道まで歩いている。横浜北線・岸谷生麦線ができて1年経つが、この道路に左折進入する車両と「横断歩道」の歩行者が交錯するため、渋滞の原因にな

っている。また、自転車は歩道橋を上がるのが大変なため、渋滞する車と車の間をぬって走行しており、危険である。

そこで、「歩道橋」を旧東海道まで延長すれば、歩行者と車の交錯がなくなり、混雑もなくなり、安全でもある。エレベーター付きであれば、自転車も便利だと思う。「歩道橋」の延長をお願いしたい。

A 横浜北線・岸谷生麦線の交差点付近で車が渋滞していることは、私共も、また土木事務所も確認しています。

対応として、土木事務所からは、歩行者用の青信号のサイクルを少し短くしたということを聞いていますが、抜本的な渋滞の解決には至っていないと聞いております。

いずれにしましても、いただいたご要望は土木事務所にもお伝えするとともに、私共斎場整備担当としても、できる協力はしていきます。

(3) 駐車場の規模について

Q 駐車場は150台以上を想定しているとのことだが、最大稼働した場合は、何台くらい駐車する想定なのか。また、敷地外の駐車場の規模はどのくらいなのか。

A 東部斎場には火葬炉を16炉設けますが、うち1炉は予備炉で、通常は15炉を稼働します。仮に16炉全てを稼働させた場合、同時に駐車する台数は、業務車両も含めて最大105台程度と試算しましたので、150台以上あれば十分ではないかと考えています。

敷地外駐車場の規模について、設計はこれからですが、マイクロバスで10台以上止められるようにしたいと考えています。なお、普通車を停める場合は、それ以上の台数が止められるようになっておと思いますが、周辺企業の皆様からは路上駐車は絶対にさせないよう要望をいただいていますので、そういうことがないように敷地外駐車場の大きさも考えていきます。